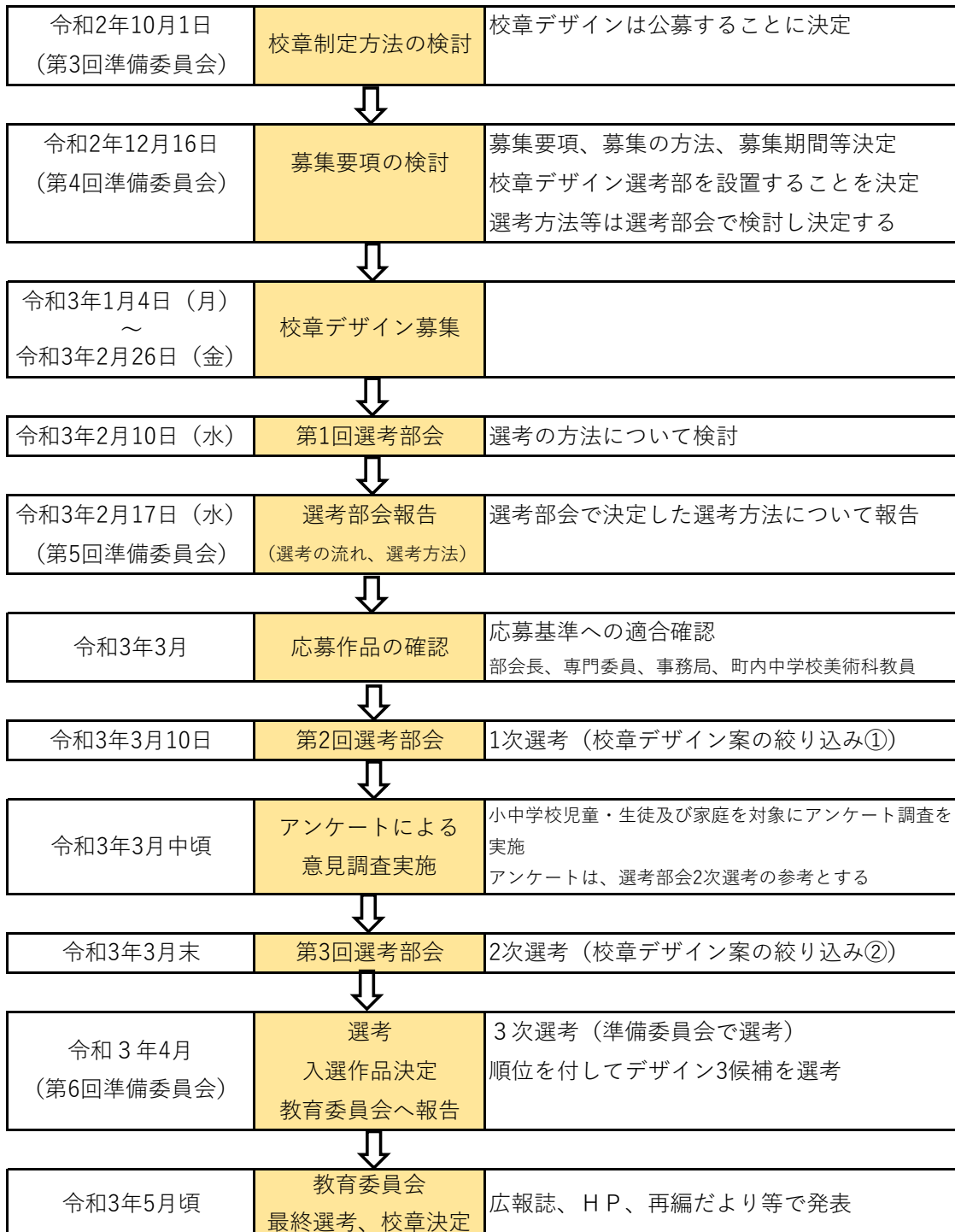


校章デザインの選考について

校章デザイン選考部

1、校章デザイン選考部について

2、校章デザイン決定までのながれについて



3、選考方法について

(1) 応募作品の確認

応募作品が基準に適合しているか、校章として様々な用途に適しているか等の確認とふるい分け

- ①作品が応募の基準に適しているか確認（自作、未発表、他者の著作権等に触れない）
- ②応募作品が校章として様々な用途での使用に適しているか等、専門的な視点から確認

(2) 1次選考

選考部会での絞り込み①

- ①選考の基準の確認
 - ・清陵中学校ふさわしいデザインであるか
 - ・清陵中学校のコンセプト、学校のシンボルマークにふさわしいか
- ②専門的な視点からの選考基準の確認
- ③選考部委員の合議により候補作品を選考（応募数により数を決定する）

(3) アンケートによる意見調査実施

- ・小中学校児童・生徒及び家庭を対象にアンケートで意見を伺う
- ・1次選考で選出した校章デザイン案について意見を伺う

(4) 2次選考

選考部会での絞り込み②

- ・児童・生徒及び家庭からの意見は、選考部での絞り込みの参考とする
- ・選考部委員の合議により候補作品を選考
- ・2次選考で5点を選出し（若干の数の変更も可）準備委員会全体会に報告

(5) 3次選考

準備委員会全体会で選考

- ①選考部会から選考の結果について報告
- ②2次選考で選ばれた作品から、委員の投票によりデザイン候補3点を選考する
- ③準備委員会で選考したデザイン候補3点順位を付して教育委員会へ報告

選考部としての意見を述べることもある
(専門的な視点からの選考意見)

(6) 校章デザインの決定

教育委員会で最終選考、校章決定

(7) 校章の使用

校章は、学校のシンボルとして様々なところで使用していくものであり、色や大きさ等用途に応じて適した形で使用していく。